



大後詞後釋

三

特別
イ 4
3163
156(1)



貴
44
3163
1560

遊
亦
五

般
名
根
樹
立
三
三
才



大被詞後釋序



おかろむらひら神代の御業こそ
 傳へて天の下れ事人並の志飛
 ぶか禱のまう事とさうに信め
 て世中みないととむらわが
 ちまのちまといふはあしむと

安あむらうの四方の國の神を
詣ひ船延に志ていふことふてこ
百の友のち後おこねにれまぬ
越今いぢの祝詞のこ世をけ
利て神よこ小つふふら祈書
来こぬまことかたり或はを何念

こはつとふ家か母あつて
及このこととせう海一とあら
勢さぬやとさてあつて神氏れ
多しからふらふはぬれまぬ
下是つかつかあわこつ伊勢
國より不居宣書とつふぬ

てぬうくまの道の道成をこらぬ
後の世れもこころ現るもとま
てまはらひあしつらぬのあ
ろとらぬぬらうかぬぬ書成あ
か此大後の初るの信解を母
か分業ら留るに國の名よ様ふ

神尾の雲常成いさき拂ふ
ぬこころぬの来らうこころ
りよるくつふあ流乃如くあ
まよは神そのこころをこら
らりてらまぬく法んり
神の道れぬこころをこら

さかひも成も此後のあがらむ
福ともはさらさむしる付とがえん
登して甲くは此道れつうさ
ふのや終りまゝあう一言成らん
こ成らふまへにわらわめいあふれ
大君の御一世のあまにこくお

しゆらんこ成らあくれよ
こひ福くこ成らあくれよ
清くおとくあいつこ成らあくれよ
さうあははこ成らあくれよ

寛政七年十一月

神祇伯資延王造

大被詞後釋上卷

本居宣長釋

此祝詞ハ、^{ナリ}中^リふ^ル古^クを^シて^シ文^ノハ^シト^シバ、
^ガ重^ミみ^しト^シテ、^カ異^ナリ^トシ^テ、^カ例^ノハ
漢^ノ意^ニナ^リト^シテ、^カ感^ズル^トシ^テ、^カ吾^ノ師^ニ有^リト^シテ、
か^ク、^カ後^ノ人^ノ乃^ハ漢^ノ意^ニナ^リト^シテ、
の^ハ、^カ先^ノ人^ノ乃^ハ漢^ノ意^ニナ^リト^シテ、



の祝詞考として、延喜式の八の巻なる。り後しく其のまゝとて
を解^{トカ}してゐるの中ふ此大被乃祝詞の考も何事かことどもこ
ろふ古きふかある註より中々きり承^シれどもは大人を始^ハて
古^コき古^コきさハ元^ハくもさるるや一^ハつとばつと考^ハ及^バば家^ノ
も多^クなるや誤^ラらざるもさるる考^ハきふ何^レも今^ノお
のまかの考を本^ノとしてその説をめぐりて考^ハ云^ハといひ
頭書にふるまひてりうさるる引^キ出^シて次^ニりおのがあひさる事
どもをさる^ハかの考は遠^クなるゆ^ハくさるる偏^ヒして後^ニ釋^ス
と好^クづきつ^ハれ餘^ハ乃^ハりろくの注釋どもはみさるるあはれ
ぬものも多^クれをそのよれあ^ハきハむ^ハかふさる^ハ何^レも
らふ^ハなる^ハの考もはきむるむるゆ^ハく
さる^ハ師^トとらる^ハ人のちやまらばあ^ハる^ハもかし

こゝに罷^リりぞろりぬ^ハ道^ノも今^ノいそぎむ^ハハ其人^ノながく
誤^ヲを傳^ヘへ^ハはるるよ^ハむ^ハけい^ハう^ハん^ハの^ハあ^ハる^ハむ^ハる^ハ
む^ハて^ハの^ハい^ハふ^ハえ^ハい^ハと^ハり^ハる^ハは^ハる^ハむ^ハる^ハ

○考云。被^レとハ古^ノ事^ノ記^スふ伊^ハ那^ハ那^ハ岐^ハ命^ノ昔^ハ泉^ハ小^ハ到^リ坐^シて釋^スき
浴^スへる^ハ儀^ノ傳^ヘる^ハを^ハて筑^ス紫^ハ橘^ハ小^ハ門^ハの^ハて大^ハ浴^ス身^ヲり
着^シ坐^ス浴^ス物^ヲを^ハて^ハぬ^ハぎ^ハ棄^テれ^ハる^ハを^ハ拂^ヒや^ハら^ハふ
より^ハ次^ニハ海^ニ浴^ス浸^スて大^ハ身^ハ浴^ス滌^スき^ハる^ハを^ハ身^ハ滌^スとい^ハふ
身^ノの釋^スを洗^ヒ滌^クより^ハ此^ハ二^ハつ^ハぞ被^レ身^ハ滌^スの本^ノなり^ハ又^ハ須^ハ佐^ハ之^ヲ
男^ノ命^ノ惡^ノ事^ノ轉^リあり^ハに^ハりて贖^ス物^ヲを責^メる^ハりて被^レ具^トり^ハ
て^ハと^ハせ^ハなり^ハて^ハや^ハら^ハひ^ハる^ハかの伊^ハ那^ハ那^ハ岐^ハ命^ノ洗^ヒ自^ラ捨^テあり^ハ
と^ハ他^ヲを責^メて出^スせ^ハる^ハも事^ハは^ハる^ハか^ハは^ハ此^ハ二^ハ大^ハ浴^ス林^ノ
の事^ハ乃^ハ合^スて被^レ身^ハ滌^スの法^トして^ハ人の代^ハふ^ハる^ハ行^ハへ^ハる^ハ

その伊邪那岐命ハ被身滌を志すふよりて、貴妃大由神より
 を生く給ひ、須佐之男命ハ被物を志し、伊身逐道給ひし
 後、後き神心むりおろし給ひて、此より大き功ありしを
 知ん、かき巴人の代とありても、志の三つは事を行ふ
 たり、後、中、被一をいひし、さし給ひし、かき
 紀よりと式も被とのまじりて、○曰頭書云、みぎぎ身
 滌るるを、さし給ひし古事記のまじりて知べし、ゆきと後の記、東
 河西河の御禊あどあるを見て、美を御のまじりて、さし給ひし、
 御禊とかくハ、天皇の御禊あどある御云ハ、云ふさし給ひし、又さし給ひし、
 と出、かき給ひし、さし給ひし、大由身滌とさし給ひし、出雲風
 土記の古津、ゆの起り、ハ、身沐浴とさし給ひし、
 ○後釋、考ふいし、れ、事、凡て被といふ、ゆきとさし給ひし、始

たりし、中、被一をいひし、さし給ひし、かき
 をさし給ひし、又被物を志し、被身を滌くハ、みぎぎ給ひし、後、さし給ひし、
 ハ、中、被といふ名を以て、三つのさし給ひし、さし給ひし、さし給ひし、
 さし給ひし、波良比といふ名を、さし給ひし、さし給ひし、さし給ひし、
 さし給ひし、身滌を志し、被といひし、さし給ひし、身を滌くも、穢をさ
 し給ひし、さし給ひし、さし給ひし、被みぎぎ給ひし、さし給ひし、
 さし給ひし、古事記信六の志、か、伊邪那岐命の、身滌、
 の、志、須佐之男命、小千座置戸を負せし、委云云。

ミナツキツモリノオホハラヒ
 六月晦大被 十二月 准之

考云、大被の事、上代小見えし、古事記の仲哀天皇、段、
 天皇既崩訖、尔驚懼而坐、殯、官更取國之大奴佐、而種

求生剥逆剥阿離溝埋屎戸上通婚下通婚馬婚牛婚鷄
 婚犬婚之罪類為國之大被而何之也此等事神
 代より傳りて檀原宮初國志し御世も後小つぎく
 儀を行はせり上代の書に右外より八尺しをむりきま
 りしる心後天武天皇紀ふりて五年八月詔曰四方
 為大解除用物則國別國造輸被柱馬一匹布一常以外
 郡司各刀一口鹿皮一張釧一口刀子一口鎌一口矢一
 具稻一束且毎戸麻一條と尺ゆ此大被ハ今年旱異星疫
 をぞりし依て行なれり又同紀り七月卅日令天下悉
 大解除當此時國造等各出被柱奴婢一口而解除同紀
 朱鳥元年七月三日詔諸國大解除さく持統天皇紀り
 是より尺ゆ又りしるちるむ文武天皇紀伊代始小二年

十一月七日臨時の大被也大寶元年ふりて六月十二
 月晦日此大被のり令條ふ奉らりかく定例ともなり
 しかば思へむ此二夜の晦りの大被もやくとまらりしと
 ども天武天皇此時八月あり七月の始りも有りと文武天皇
 乃代始ふも此六月十二月晦りたりはるるを思ふを大
 寶元年の所定也とまらるる後之紀りもゆる定例も
 なるるされりし他事也令ふ出るハ紀りハ記さしむる大寶
 二年十二月晦の紀り廢大被但東西文部解除如常とあ
 り此月太上天皇崩すもあふ停めらるるしことあても
 年々儀を行なれりしと知べし○曰乃書云文部解除
 ハかく書の流して是等の事にあらざれむ諒闇のほむ
 ともせしむるなり

○後釋被の中ふあふ大被といふ名ハ古書ぞとふ此も其出
承例を以て考依ふ一人の被ふ非ど廣く諸人の被るるが如ふ
大といふは即ち大被のおのがいのほりきるるが如くハ古事記傳
西の志神功皇后後國々大被の起り委云云と云々古語拾遺
神武天皇は令天見屋命之孫天種子命解除天罪國罪
事といふは考ふ云と云々如の大湯等ある此も其出
考ふ諸國の大被と朝廷の大被との別を以て云々一ついふれ
ぬを精しくかゞほりて大被を令しそせしむる如くハ皆依ふハ朝
廷のと別し右は文武天皇の御事記と云々如くハ皆依ふハ大
被し文武天皇二年は遣使諸國大被といふは是も同じ神
祇令ふ九諸國須大被者每郡出刀一口皮一張鍬一口
及雜物等戸別麻一條其國造出馬一匹と六月十二月晦

の大被條の次ふ別ふ奉られり。さて是ハ上代より後出大被
乃至今京とありても大嘗會は時を以て八月上旬ふ左右京
五畿内七道使を遣して大被せし先給ひ又悠紀主基の二
國乃齋郡於て大被ありその被物のくまぐま當郡より出さ
るる也又郷別ふり物あり又齋内親王伊勢ふ誦き給へ
むと云々如くは使を遣して大被つらう延喜式
小入らうと云々如くは國の大被を以て六月十二月晦のち朝廷
百官は被ふし法は其の如くはさるる大嘗會又齋に於
伊勢ふ誦き給へる如くは臨時の法也使を遣さるると百官
の大被といふ別ふ奉らるるなり此も後下いり考合はせしむるに
二季大被といふ所の代より始まりきり詳しうは文武天皇紀
文武天皇は始ると云々此大被の是れは後以て大寶に定ま

なりとハ決りかゝり。是ハ年毎不定なる事なり。記されざりし
ハも有べし。後百官の大被も、考云、神祇令ハ、九六月十二月晦日、大被。除不祥也。東
西文部、謂東漢文直上被ヲ讀被詞、文部漢音也。訖百官男
女聚集被所、中臣宣被詞、卜部為解除、と有り。後元正天
皇養老五年七月、紀ハ始令文武百官率妻女姉妹會於
六月十二月晦、大被之處、と有也。既令定、と有り。つと有也。
妻女姉妹まで集ぬ、此の時有り。○同日云、卜部為解除ハ、
上つ代より、今ハ百官男女と有りハ、女と女の友人をい、て、官人の妻
女をい、て、女と有り。此ハ、今ハ百官男女と有りハ、女と女の友人をい、て、官人の妻
女をい、て、女と有り。此ハ、

今ハ令ハ百官男女と有りハ、今ハ百官男女と有りハ、
今ハ令ハ百官男女と有りハ、

○考云、太政官式ハ、九六月十二月晦日、於宮城南、路大
被、大臣以下五位以上、就朱雀門、辨史各一人、率中務式
部兵部等省、申見、參人数、百官男女、悉會、被之、臨時、大被
亦同云、儀、貞觀儀式ハ、委、儀、貞觀儀式ハ、委、

西面北上重行南階東第一間為四位以下階第二間為參議以上階其女官亦在同壇上西方隔以班幔（西一扉從北出）外記官史中務式部兵部三省東仗舍西面北上彈正西仗舍東面北上祝詞座在路南西座前置軾布未一刻外記以下各就座自餘諸司屯立東仗舍東頭云々外記以下起座降立東舍南頭式兵二省丞録引文武刀祢列立（西面）彈正忠疏降立西舍南頭（東面）立定神祇官頒切（北）參議以上（史五位以上）麻（參議）史生女官并諸司神部訖中臣趨就座讀祝詞稱聞食刀祢皆稱唯被畢行大麻次撤五位以上切麻既而散去とつり刀祢とハ王后百友ととてつり讀祝詞ハとつりけ大被詞ありとて頒切麻まゝ行大麻とハ上代よりとてつり何とかや後の事見きておぢやとて被ととてつり被物を出

さしつりつりお後ハ延壽式をどおしちる事ハ足らぬ二季は
大被の料物も奉らとてつりどとつり司（奉）り設置をてて
百官人の身よりおのつり物をかせつりハ式部省式ふとて
其日所司陳列被物とのつり被馬心も馬寮より出たり
とてつり被のよぬ今のめもつり既ふ文部が漢文の詞をよしつりト被の
解除もつりおぢやとてつり儀どもおぢやとてつりおぢやとて其
後つりおぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとて
二月晦日ふも禁中の儀陰陽師の職乃おぢやとてつり江改并おぢや六月十
の被ハおぢやとてつり陰陽師おぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとて
とつりおぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとて
おぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとて
おぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとてつりおぢやとて

天元五年六月廿九日今日大被所公卿一人不参仍以
右少辨惟成爲上代被行之内侍寺稱障不向被所仍以
女史爲内侍代と云ふ天元八圓融天皇は此の事をも
そのうみ既大被乃つて衰へりてはをさうとていとあ
かして参らぬを咎先給ひてとてすぬとてて神事た
かりおぼりてかりおぼりてとて。さて二季大被の儀
西宮記北山抄江家次第などを考合する貞觀儀式と大く
同くも易き事なり見えとて。被馬ハ六匹と云ふ又積
置稻四五束許と云ふ。行大麻と云ふ分注小神祇官人
以下執之上卿以下座前引之上卿辨大夫諸司料各異
りて。儀式ハ記さざること。路南設祝師座とあ
る分注小西面雨儀敷門南中央壇上と云ふ思へ儀式

在路南西と云ふ西の下小面字の脱とて此二字分注あり。
まゝ近例参議一人行事或納言参着希有例也と云ふを
以て見ればまゝなりてハ大はねどは参合するハさう
たかりと云ふ。さて百官は二季の晦の
臨時おも者として大嘗祭式ハ大被使者云々諸國の
使を遣はる御あきて次々在京諸司晦日集被如二季儀
とて。斎宮式ハ内親王卜定つて後小擇日時百官爲大被
同尋常と云ふ。外神事たさり内裏小穢事有て大被を
行とれり。古記ハ云ふ。考ふ。臨時の大被ハ建礼門
あてつて。三代実徳公と云ふといはれり。貞觀七年七月廿九
日先是武德殿前有人死仍大被於建礼門前と云ふを
見て云とる。是ハ内裏の穢事なり。建礼門とて行とる

太祝詞言ひしをへんとあり。こゝ太祝詞を中臣がひしをへ
 といふことと申す。然るに、後、細をよみて中臣のゆゑの
 ことと申すといふ。考ふに、野倉載といふれは、書名もつり。朝
 野群載し、倉載といふは、かゝるゆゑに思ひまがへらるゝ事あり。
 さて此詞を西宮記を經記るゝ中臣禊詞として、大神宮年中
 行事ふに、中臣被祭文といふ。祭文といふ中、若くは、讀唱ふ
 依詞のいふひをば、いへりといふ。かゝりて、松冊子に、大殿祭
 祝詞を、宮の女に祭文といふ。かの祭を宮之賣祭といふは、
 拾芥抄に、宮中祭文として載る。後、そのいと拙き抄に、
 此詞をよ
 中臣被とのいふは、光明寺殿の玉葉に、國通讀申、中臣
 被といふは、いふに、光明寺殿の玉葉に、國通讀申、中臣
 被といふは、いふに、光明寺殿の玉葉に、國通讀申、中臣
 省に、いふに、光明寺殿の玉葉に、國通讀申、中臣

承如く、理にふかひく、其人のいふ思ひあやまるべし。考ふに、被とト
 部のいふこと、中臣被といふは、いふに、光明寺殿の玉葉に、國通讀申、中臣
 被といふは、いふに、光明寺殿の玉葉に、國通讀申、中臣
 省に、いふに、光明寺殿の玉葉に、國通讀申、中臣

○考ふに、此大被詞を、近江、大津、宮に、未だり。清原原宮の、
 中臣の、いふ書つらむ。既、いふに、かゝりて、然るに、
 天、名門の前、いふに、天、鬼屋、命、唱へ、
 天、種子、命、の作、
 古文、
 續日本紀、
 神語、
 住吉、

伊都イツク祝之神言ハラガミゴト等云く。この年の神言も。祝部が作らるる文
たる。いふ所の。本ハ神の命ふよける。ふ神言といひ。神代のこと
と。出處を神書といひ。佛のしる。或は佛語といふ。類なるを。と
し。神語と。つらふ。より。必ず。神の言とせむ。神言ハ。み。神の言。出
へる書。佛語と。み。佛の言。なる。云と。せむ。や。

○祝詞考。自序云。出處。出處。造が。神言。祝詞。と。飛鳥。宮。乃。代
代の。と。なる。べし。と。ば。ま。さ。し。て。み。や。び。む。ら。ふ。ふ。て。ゆ
ら。し。巧の。こ。ぬ。や。き。ハ。い。さ。く。後。の。ゆ。ら。く。ど。さ。く。の。ゆ。ら。く。ど。上
つ。代。の。こ。なる。なる。次。の。六月。十二月。ハ。大。祝の。祝。ハ。大。祝。信。原。系。の。祝
言。を。を。なり。言。あり。く。雄。と。志。く。心。も。く。ふ。し。を。その。の。す
わ。の。ゆ。ら。く。なる。なる。ふ。ゆ。ら。ハ。後。と。えて。い。ふ。し。を。う。つ。き。れ
を。し。そ。が。次。り。崇。神。を。却。大。殿。系。の。祝。を。藤。原。宮。乃。末。の。作。也

祝詞考。今一まぎみおとらふ。祈。年。唐。漸。三。回。ら。れ。お。乃
詞。奈。良。を。な。つ。ら。ふ。い。つ。ふ。て。は。ど。右。と。ば。り。を。れ。ど。ぬ
み。ち。お。物。と。ん。お。つ。て。い。ひ。あ。せ。し。け。は。又。一。ま。ぎ。み。お。と。り。お。さ
す。な。が。は。は。は。を。ば。い。や。ら。く。ら。ふ。ら。く。ら。ゆ。ら。く。く。お。弱。ら。ひ
つ。ら。ふ。ら。く。ら。ふ。べ。し。も。つ。ら。く。は。ち。つ。ら。く。

○後釋。右考。此序。此大祝。詞。字。傳。は。道。も。經。花。の。本。り。ハ。
ら。ふ。一。條。り。も。と。し。後。の。さ。ま。の。の。き。て。序。ふ。心。を。れ。し。
宣。長。今。け。考。は。傳。は。は。き。て。終。つ。く。か。む。ら。ふ。祝。詞。式。出
る。り。後。の。祝。詞。は。文。の。く。ま。り。お。ま。り。して。お。さ。ふ。ぬ
る。後。の。後。の。さ。ま。の。さ。ら。り。さ。が。中。か。お。ま。の。神。言。と。の。大
祝。の。と。と。と。と。云。れ。る。が。し。は。さ。さ。さ。ら。く。い。て。此。大。人。の
あ。ら。び。を。し。ら。く。ハ。か。く。依。右。文。は。さ。さ。さ。ら。め。さ。ば。よ。く。見。ら。む。と。

いふやうなことがあつた。此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、

然るに、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、
此の如くしては、此の如くしては、此の如くしては、

省かかりもーかるととてつるをねどもさうづハナドれるも
とそいふりかくきて全く今式りの事やく定まりたるハ大
寶合たり候ふじむもさうさうりやハ前サキつくる天智天武の
儀言たりとせらるる定まりも前サキやーりてさうりるもー
みハいひがく又後ハ始ハジメちれる祭の又案をゆるりてその祝詞を
右のさうせらるるおややハ後ハ始ハジメちりて見ゆるなど作ツクりて
なくそのをぬとつると候ふき他例ヘイふたりひもふるき
ハナドまりかきバさうり候ふき祝詞を漢書人のよけ文章
又そのも後の物原序文をさうり候ふきハナドまり候ふき
作ツクりて候ふきハナドまり候ふきハナドまり候ふき
例レイりて候ふきハナドまり候ふきハナドまり候ふき
ハ大被の詞も大くさうり候ふきハナドまり候ふき

命ミコトハ天降アメノリ坐イハし伊代イハ代イハのちどり候ふきハナドまり候ふき
とさうり候ふき又さうり候ふきハナドまり候ふき
まじとさうり候ふきハナドまり候ふき
さうり候ふきハナドまり候ふき

○考云此詞ハ今人イマノヒトの度會タビノミ神宮カミミヤ本ホといわト部ベ氏シの本ホと
いふ者モノハ伊代イハ代イハのちどり候ふきハナドまり候ふき
のちどり候ふきハナドまり候ふき
さうり候ふきハナドまり候ふき
さうり候ふきハナドまり候ふき
さうり候ふきハナドまり候ふき
尊ミコト於オ以ヒつる尊ミコト字ジハ日本ニッポン紀キ撰センの時トキありとありとてさうり候ふき

のそとひくくは。多知がふのそとを。神代紀云。天照大
 御神。天石をふく。思坐し。依の神。うちらる。志く。中臣
 連の祖。天見屋。今。廣厚。稱。辭。祈。啓。焉。于。時。日。神。聞。之。曰。頃
 者。人。雖。多。詰。未。者。若。此。言。之。麗。美。者。也。乃。細。問。磐。戸。而。窺
 之。と。つる。を。お。り。お。べ。し。と。し。以。詞。乃。美。麗。き。ふ。感。賞。給。つ。ふ
 け。く。ぞ。や。さ。と。は。今。時。み。づ。く。新。あ。つ。て。自。を。御。の。と。お。り。は。
 右。此。祝。詞。を。後。中。に。い。て。も。右。此。言。は。あ。や。う。く。つ。と。多。く。そ。の
 儀。を。正。し。く。と。り。か。り。お。し。後。の。言。便。お。願。と。も。言。お。と。さ。さ。り。ん
 だ。後。偏。ら。と。も。嚴。お。守。り。し。ゆ。え。く。お。か。さ。ふ。儀。へ。ま。ふ。あ
 ら。む。ゆ。ふ。此。大。被。祝。詞。も。依。の。祝。詞。も。今。此。本。ハ。例。を。誤。ら。る。こ
 と。お。し。く。多。し。右。と。と。り。ぎ。う。後。そ。の。人。の。と。り。ざ。ら。と。は。師。の
 祝。詞。考。此。訓。を。さ。ら。う。右。も。依。り。改。え。ら。と。は。れ。ば。さ。ら。は。ぬ。く。宜

き。此。多。く。と。り。きて。も。多。う。と。は。今。又。皆。正。し。く。又。是。偏。ハ。祝。詞。考
 ハ。右。書。此。假。ま。ふ。う。が。つ。と。い。て。多。く。く。を。辨。ふ。と。は。一。此。大。人。ハ。さ
 べて。帰。り。ま。だ。言。は。ぬ。を。帰。り。と。も。と。多。く。又。後。の。言。便。と。み
 を。お。し。れ。と。も。多。し。ま。あ。う。後。と。り。一。と。も。此。大。被。祝。詞。今
 考。ふ。と。も。道。と。つ。私。の。本。と。も。ハ。後。の。人。の。さ。か。ら。う。改。え。つ。と
 取。く。ハ。考。ふ。い。を。れ。と。も。ぬ。く。む。が。と。多。く。語。の。う。の。を。ぬ。と。は。ぬ。ぐ。も
 け。り。例。の。ま。ら。き。ハ。さ。う。し。と。も。く。大。被。を。公。事。と。し。此。祝。詞。も。公
 事。と。し。バ。私。の。被。り。ハ。う。ね。を。ぬ。と。り。ふ。お。り。て。母。ら。ふ。或。は。言。と。ハ
 ぶ。き。し。り。か。へ。も。あ。て。す。む。あ。と。も。一。と。り。ハ。お。り。と。り。と。は。お。り。と。り
 が。と。り。り。公。と。私。と。異。り。と。し。て。然。改。え。を。し。ち。後。も。改。む。を。き
 言。ハ。お。り。る。べ。く。又。惣。て。と。公。の。祝。詞。を。私。の。被。り。用。ひ。を。ハ。い。う。と
 なる。と。バ。み。お。が。く。作。り。加。へ。む。ハ。ま。べ。う。く。は。物。々。既。お。その。公。の。と。用

系物有りといふは縁起といふ所の記しは縁起といふも奈良朝乃
ほがのころありといふも此なき其文有り入るべきにあはれ古き事
けき口のより麻の唱へてハドムとれども此なき事ありといふこと
なり又さき麻の八つの正耳といふも古き其言ありといふは後
の言なりなきこと人乃よふなきいふ事や。

○考云、被は地をいふ事人の身体也。法記をいふ事。今昔人の
佛に向ひて。この法といふ事。又よむ教也。大やまは。大被も。
一皮の法。後法。又よむ。此の法といふ事。佛の法をいふ
たふ入る事也。又よむ。此の法といふ事。佛の法をいふ
かよきなり。又よむ。此の法といふ事。佛の法をいふ事。中の中
ト納る事ありといふ事。又よむ。此の法といふ事。佛の法をいふ事。

○後釋。此の法といふ事。神道者といふ所の。此の法といふ事。佛の
の佛をいふ事。此の法といふ事。神道者といふ所の。此の法といふ事。佛の

此大被の祝詞をよむことも佛の經陀羅尼なりといふ也。よむ
なり。或は神の正耳といふ事。或は救る遍りといふ事。或は五千
皮一万余り被をいふ事。有て。此の法をいふ事。被修行といふ事。又此
詞をよふ。中法被をいふ事。此の法をいふ事。佛の法をいふ事。佛の
心也。又さき。此の法をいふ事。佛の法をいふ事。佛の法をいふ事。佛の
か。此の法をいふ事。佛の法をいふ事。佛の法をいふ事。佛の法をいふ事。
此の物に。此の法をいふ事。佛の法をいふ事。佛の法をいふ事。佛の法をいふ事。
此の法をいふ事。佛の法をいふ事。佛の法をいふ事。佛の法をいふ事。佛の法をいふ事。

と如きと云ふ。とありりといふ言ハ、たよりあるとある。集字ハ後
おろてくるおし。うねりともあり。

○後釋。集侍ハ右の儀式の訓注ハ依テ。二字子ウコナ宇古那波ハレ礼流と
訓べ。古の傳傳といふ。詳き。古字ハ傳傳をねと。今
京おありての書の假字ハ傳傳ハからずれば依る。物と。今ハ姑
傳傳ハ傳傳べ。凡ていづ。此言ハ傳傳の詳き。ハ姑傳傳と。い
べき。古字ハ傳傳をく。ねと。バシ。宇古ウコナ那波流ハレと。集侍字の
さ。古言と。や。あり。考ふ。う。こ。ね。る。波。づ。く。ま。る。と。い。は。ん。
お。い。れ。る。ハ。い。が。り。その累き。特。と。穩。あ。る。は。り。と。く。う。の。祈
幸。お。た。の。祝。詞。ハ。法。社。の。神。主。祝。詞。等。か。よ。み。お。ま。る。お。ま。る。づ。く。お。
ま。も。い。ま。づ。い。わ。れ。づ。と。い。ひ。大。被。領。と。親。王。大。臣。お。も。集。し。
終。つ。ふ。を。指。テ。中。臣。が。言。ふ。づ。く。ま。り。傳。と。い。う。で。う。い。へ。き。を。

の。人。づ。く。ま。る。と。ハ。ま。狀。貌。を。い。ふ。言。傳。ハ。か。い。ふ。ま。狀。貌。を。い
ふ。む。何。乃。用。ぞ。や。と。い。は。ん。集。侍。の。字。ハ。い。ふ。と。い。ふ。言。と。い
ふ。し。も。ハ。集。字。を。か。ら。ん。と。い。は。れ。る。と。中。く。お。ろ。と。い。ふ。し。
何。を。説。く。と。い。は。ん。と。い。ふ。知。べき。侍。を。波。牟。倍。流。と。訓。し。と。
も。後。其。の。言。使。し。侍。ハ。輔。在。と。い。ふ。と。い。は。ん。波。岡。流。と。訓。を。く。
附。と。傳。考。し。物。と。傳。考。し。を。後。不。傳。ふ。ん。を。傳。し。つ。う。し。
凡。て。其。後。の。ん。の。下。ハ。皆。傳。傳。し。か。侍。の。る。ハ。古。事。記。傳。ナ。ハ。乃
是。お。委。云。と。い。ハ。侍。字。ハ。別。ハ。傳。べ。ん。親。王。云。く。い。へ。て。か
く。ま。ら。つ。つ。承。奉。伝。て。上。代。ハ。臣。連。國。造。伴。造。百。八。十。部。など
い。ら。り。き。諸。王。諸。臣。と。い。は。ん。諸。王。諸。臣。の。推。古。卷。お。ろ。と。い
ふ。り。その。い。は。ん。と。い。は。ん。て。お。ま。り。天。武。是。お。ろ。と。い。は。ん。親。王
諸。王。及。諸。臣。と。い。は。ん。親。王。諸。王。及。群。卿。と。い。は。ん。親。王。諸。臣。及。百。寮。人。と

と親王諸王諸臣及百官人等と見たり。たは皇子諸王男女と
とふと云く美古と云て王字を廻りてつと云は諸王といふ皇
子と云りたり。そは親王といふ號の出来てハ親王を美古と云
し。法王を意富伎美といふと云はたはあきみと云は。天皇
を始をなりて皇子は五やふと云は。号しきと云は百官といふ
といひつり乃て後と云は先をいふをゆるりて。古事記にも
いふと云は。ことごとかりてハかく書ふ所と云は。諸王といふ
属て後をいふ古事記ハ天神諸をいふが如く。げりてそふ委く
云ふ。宣と能流と訓べり。のたまは。訓ハむがと云は。中臣
のみづから云と云て。後云ふハ。中臣と云は。此祝詞の中ふあ
ふ宣み。中臣のけ祝詞を。後云ふハ。神祇令に
中臣宣被詞と見え。同令ふ。中臣宣祝詞といふ義解ハ。謂宣

者布也。祝者贊辭也。言以告神祝詞宣聞百官故曰宣祝
詞といふ也。いふべし。元て天皇の詔勅を宣といふが。詔勅を
いふ人の下へ云ふと云て。宣旨宣命といふが。命と云は。宣
命を宣るといふと云て。宣字ハ。そのいふが。人ハ係と云は。宣
字ハ。あしと云は。人多き。あふ。今と云は。いふ。いふ。いふ。
○考云。あふ。いふ。公卿と五位までハ。揖。六位より下百官人
を。稱唯をいふ。いふ。ち。神樂。治。あふ。いふ。いふ。
○後稱。上り引る。貞祝儀。或ふ。稱。聞。食。方。祿。皆。稱。唯。といふ。
を。考ふ。いふ。いふ。如き。差別。を。いふ。いふ。下。ふ。聞。食。止。宣。と。あふ。
いふ。いふ。いふ。いふ。

スメラガミカドニツカヘマツル
天皇朝廷 尔 仕奉 留。

○大被詞後釋上

後釋、天皇朝廷と須賣良我美加度と訓べし。此未也。天皇我
朝廷鎮御魂齋戸祭祝詞より皇我朝廷乎好どる。又續紀乃
詔小天皇何大御命天皇羅我命好どる例を以て知べし。かく云
ぞ古言ぬる師々を好どるとのいひや。好どるかかぬといふれつ家
こゝとつとどる紫也か。須米良美久佐とつと好どる好どるき
ゆるまや。天皇を須賣とやほこ。ハ下ふりあべし。

比禮挂伴男。

考云、領中ハ女の掛る物也。左ハ女のまへにうけとる。紀ハ
とる紫也。とるしとどるハ手襪掛る男と對へる。中ハ宮中ハ仕
女とつとる人なといへば。大食ハ仕る米女とち括て云。男ハ借字
なり。左事記又他の祝詞と伴、緒とち係正しとる。緒尾男雄

なむ。候まはどぐれむ。いふひり信利係ぞいふハ乃者也。
○同頭書云、領中ハ女好どるてかろ中ハも好どる食ハ仕る米
女の領中好どるハ云武王を記よりし。法書ハ多くとる。又
云、右事記ハ皇孫命ハ天降坐時、五伴、緒矣。支加而天降也とつ。
五伴、結乃申ハ二柱ハ女神也。又紀ハ取婦人為乳母云。凡諸部
備行奉養とつ諸部をとりり。好どるも乃を訓るも。同
ドクも中ハ婦人なり。
○後釋、そと好どるをハ長也。りやも部ハ長也。とるを
とハいつし。此ハ右事記傳十五好どる委云。考ハ緒と云
を正しとせし。ハ緒も傳まじ。

手襪挂伴男。

いそれといふ。幕府の内乃友人の限事工もハワラジ。さて後世乃
文の格を以て之ハバウハ伴男能といふ。ツカサグニツカヘニツル
ツカサグニニ ツカヘニツル ヒトツモ
クニ言を言ハシテ、其乃文の巧也なり。乎始互トハ上ハ
ツカサグニニ ツカヘニツル ヒトツモ
ツカサグニニ ツカヘニツル ヒトツモ
ツカサグニニ ツカヘニツル ヒトツモ

官ニ仕奉留人等乃

考云。官省寮司此下ハ何レ諸部の者ぞとヤマを以テ
○後釋。官ハハカヲラ上乃八十伴なり。仕奉留人ハ、その
長ク此下ハ屬テ仕
ナル官人ぞとナリ。

過犯家 雑ニ罪乎

考云。天罪國罪をミダシテ、雑ニ其罪をオモスナリ。

○後釋。過トハ、その事ヲ知ラズ、ミダシテ、犯スルニハ、
マウセテ、ハ、ツカサグニツカヘニツル ヒトツモ
オホ
オホ
オホ
オホ

今年六月晦之大被

○大被詞後釋上 ○九三

考云、晦朔を雅言にちづとせり、日、昏いさち日といふべし。月、隱の
日、月之の曰といふてし。まをさつとつとらといふ、るまじ

被給比 清給事 乎。

考頭書云、いふへさるるといふをさるるへを給るまじ。さるる
といひてハ體の言ひて下へはづかすと。

○後釋、波良比ちみづくさるふいふ、波良用ハ令被のつでまりと
なす、人おぢむをさるをいひて、自他の差別に集ひ集へ幸ひ幸へ
など、例乃や、物を師の體用の差別のごとく、それらハ遠へ
體用の差別おほつど、彼良比、彼良用とふ、體おれ用おれいふ、さ
又さるへさるるへを給るまじといふれも、んぢせ、さるるへとい
いう給るさるる、と今もいふぢぢぬてさるるさるるハ、上ハ大被お

つら被ち體おいてさる。被給比といふち用を給るさるるよりさる
て、つとふ、波良比と訓む。波良用と訓む。百官男女お物をさ
させて、飛をさるハ、むろ方をひていふ、彼良用と訓べ。又百官
男女のおつ飛をさるるぬらさば、さるるハ、波良比と訓
べ。今ハ、さるるいふるおはきて、彼良比と訓つ。被給ち朝廷より
此れをさるる。百友、其罪をさるるいふさるる。

諸聞食止 宣。

考云、け宣の文、たの文といひく、異あて、後、のさかじ、又親王、諸
王といふも、大武天皇を祀ふも、さるる出さる、けがる親王諸王と
立て、いふも、大饗令の時ら、いふ、いふ、此宣、け文、
奈良、け、さるる、さるる、○同頭書云、親王といふも、令乃

了海より此の如く。天武持統の紀より云へるハ。九日本紀も。本ハ
古事記の如く。推古天皇は。は時を以て。記す。是より。是より。次下
の巻にハ。後より。出進する物也。持統紀も。又後加へる。物も。亦も。
是も。文も。事也。是も。以て。知べし。然も。後のも。入る。し。げ。後。程。也。
○後釋。諸モリとハ。上ハ。奉云。依。比。礼。挂。伴。男云。官。云。亦。仕。奉。人。等。子。
ま。び。く。ま。ま。し。ま。し。大。被。詞。也。此。次。高。天。原。ホ。と。い。ふ。り。ぞ。初。ふ
て。是。と。也。二。辰。也。被。の。初。は。初。百。官。也。大。被。の。時。別。加。へ。る。ま。が。
初。ふ。宣。詞。也。此。二。辰。也。は。官。云。云。初。の。も。い。ひ。も。天。下。四。方。國
あ。ど。い。の。初。也。は。別。ふ。百。友。也。大。被。の。時。乃。初。也。云。云。か。つ。て。此。二
辰。乃。うち。ふ。天。皇。朝。廷。ホ。と。い。ふ。り。一。辰。ハ。文。也。云。云。い。ち。く。是。で
ふ。り。ら。と。上。代。ハ。百。官。也。大。被。の。時。加。へ。て。宣。う。り。初。也。云。云。云。云。
此。辰。の。文。乃。古。き。を。以。て。百。官。也。大。被。也。上。代。も。も。云。云。云。云。

知べき也。但し今年六月晦之といふ言ハ。後ハ二季也。大被の定まり
くわく。初。加。へ。る。物。也。ま。ま。又。集。侍。親。王。云。云。諸。聞。食。止。宣。也。
初。の。一。辰。も。は。初。り。加。へ。る。初。也。云。云。ま。ま。初。辰。と。初。の。辰。
と。ハ。初。辰。の。異。也。の。初。ハ。官。云。云。奉。う。る。ハ。同。ド。も。云。
か。く。同。ド。も。初。辰。の。異。也。の。初。ハ。文。の。初。也。異。也。ハ。此。辰。ハ。上。代
よ。き。初。辰。の。初。辰。に。用。ひ。初。の。辰。也。又。後。加。へ。る。物。也。云。云。云。云。
初。辰。も。高。天。原。ホ。と。い。ふ。り。下。被。初。ハ。徳。園。の。大。被。の。祝。詞
也。云。云。初。辰。百。官。也。大。被。也。兼。用。ひ。く。ま。ま。云。云。云。云。云。云。云。云。
初。辰。と。一。つ。初。辰。も。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。
の。初。辰。也。初。辰。と。ハ。別。也。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。
初。辰。乃。初。辰。と。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。云。

ふ一つふ作らむらむふハド宮々たりて波うく文をうへて二度
いふなきうは又ぬまふいとれらるるも程備はるどらふハ
用はるる也。

高天原 神留坐

祈年系河の考云神留を或説ふ下つあり降坐さぐと天つ宮
ふらやり坐て天知しをさげ中へといつり今考候ふ下つあり
降坐坐さるを云ふ留坐といふ事ハ雅言とて言ふ又却崇神
何ハ高天原ハ神留坐事始給志神漏伎云々とつハハ
ありと何てハ言ふと續日本紀の宣命ハ神積とつハ依
てかんつありと何べし積を何を累きとる信家出つつま

了し言は神留神ハ魂より天照大神神まで多くは皇祖神も
ちれ集りて事定を給了令といふ也雅言とて言雅あり
神といふも宗をさる辞也上声ハ加牟と唱ふる采り可武佐
備以万須をどつり○曰頭主云神留神集ねどとつハハ
みく神をといふ神を加牟とて唱ふる下皆然んばよ云神
と下ふいふ神を云かんといふハ加牟とて此より上ありとい
とけ祝詞をぬふよむとてなるぬふといふらばわおも云ふと後し
○後釋言天系はるハ古事記傳いへまばらふをりきり留ハ
考ふ何なるも豆麻理と何べし都麻流と即ちなる也
今ハ候ふる物の澤りてゆきとるらるるをつまるといふも
なるさあて何れ又方采五り宇奈原能辺ハ母奥ハ母神
豆麻利宇志播吉伊麻須諸能大御神等とらめらハさ時

の船路乃海邊又奥^{オキ}なる所^{トコロ}に鎮座^{チンゼ}神^{カミ}とらを^{カミ}ヤ^{カミ}なる^{カミ}由^ユて
る^{カミ}是^{カミ}法^{ホウ}なる^{カミ}を^{カミ}神^{カミ}豆^{マメ}麻^マ利^リとい^{カミ}つ^{カミ}り^{カミ}元^{カミ}て^{カミ}神^{カミ}の^{カミ}座^ゼと^{カミ}なる^{カミ}は
も^{カミ}も^{カミ}所^{トコロ}留^{トウ}坐^{ジヤ}さ^{カミ}と^{カミ}し^{カミ}終^{ハシ}る^{カミ}は^{カミ}古^コ事^{コト}記^キ傳^{デン}十^{ジュウ}一^{イチ}は^{カミ}是^{カミ}も^{カミ}委^イ
い^{カミ}つ^{カミ}り^{カミ}又^{カミ}神^{カミ}祇^シ官^{カン}の^{カミ}坐^ゼハ^{カミ}座^ゼの中^{ナカ}に^{カミ}玉^{タマ}留^{トウ}魂^{タマ}と^{カミ}中^{ナカ}に^{カミ}神^{カミ}名^ナ海^{カイ}なる^{カミ}
む^{カミ}ま^{カミ}び^{カミ}と^{カミ}訓^{クニ}る^{カミ}は^{カミ}い^{カミ}み^{カミ}ー^{カミ}き^{カミ}む^{カミ}が^{カミ}て^{カミ}て^{カミ}し^{カミ}是^{カミ}も^{カミ}多^タ麻^マ都^ツ米^メ牟^ム須^ス毘^ヒと^{カミ}
都^ツ米^メハ^{カミ}も^{カミ}を^{カミ}し^{カミ}う^{カミ}か^{カミ}道^{ミチ}ゆ^{カミ}く^{カミ}魂^{タマ}を^{カミ}留^{トウ}坐^ゼの^{カミ}靈^{レイ}よ^{カミ}も^{カミ}神^{カミ}の^{カミ}坐^ゼ
を^{カミ}と^{カミ}神^{カミ}名^ナ帳^{チャウ}よ^{カミ}ハ^{カミ}玉^{タマ}積^{ツク}産^{サン}靈^{レイ}と^{カミ}坐^ゼさ^{カミ}る^{カミ}を^{カミ}以^イて^{カミ}い^{カミ}ま^{カミ}ると^{カミ}訓^{クニ}る^{カミ}
の^{カミ}儀^ギを^{カミ}も^{カミ}知^チん^{カミ}ど^{カミ}く^{カミ}又^{カミ}此^{コノ}神^{カミ}名^ナの^{カミ}由^ユて^{カミ}神^{カミ}留^{トウ}坐^ゼハ^{カミ}昂^{オウ}留^{トウ}坐^ゼと^{カミ}なる^{カミ}こと^{カミ}を^{カミ}
さ^{カミ}る^{カミ}べ^{カミ}し^{カミ}と^{カミ}し^{カミ}留^{トウ}坐^ゼと^{カミ}中^{ナカ}に^{カミ}よ^{カミ}ハ^{カミ}皇^{スミ}降^{カミ}坐^ゼ今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}是^{カミ}も^{カミ}神^{カミ}を^{カミ}離^リきて^{カミ}
此^{コノ}由^ユて^{カミ}降^{カミ}坐^ゼの^{カミ}由^ユて^{カミ}降^{カミ}坐^ゼぬ^{カミ}神^{カミ}を^{カミ}留^{トウ}坐^ゼと^{カミ}ハ^{カミ}ヤ^{カミ}サ^{カミ}る^{カミ}也^{カミ}昔^{コト}間^マ
の^{カミ}旅^リ路^ロの^{カミ}由^ユて^{カミ}人^{ヒト}乃^{ナラバ}も^{カミ}人^{ヒト}を^{カミ}さ^{カミ}る^{カミ}也^{カミ}由^ユて^{カミ}坐^ゼぬ^{カミ}人^{ヒト}とい^{カミ}ふ^{カミ}
は^{カミ}ト^{カミ}ら^{カミ}る^{カミ}を^{カミ}さ^{カミ}る^{カミ}也^{カミ}巴^ハ言^{コト}ハ^{カミ}旅^リ路^ロ今^{イマ}の^{カミ}新^{アラタ}の^{カミ}天^{テン}降^{カミ}坐^ゼつ^{カミ}ら^{カミ}

ヤセ^{カミ}一^{カミ}之^{カミ}の^{カミ}傳^{デン}り^{カミ}り^{カミ}ぬ^{カミ}也^{カミ}神^{カミ}と^{カミ}ハ^{カミ}神^{カミ}集^{ツク}神^{カミ}儀^ギなる^{カミ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}元^{カミ}
て^{カミ}神^{カミ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}乃^{ナラバ}も^{カミ}人^{ヒト}を^{カミ}さ^{カミ}る^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}加^カ年^{ネン}と^{カミ}年^{ネン}を^{カミ}離^リきて^{カミ}
と^{カミ}なる^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}と^{カミ}つ^{カミ}と^{カミ}なる^{カミ}後^{ノチ}の^{カミ}言^{コト}也^{カミ}正^{マサ}
し^{カミ}か^{カミ}ら^{カミ}る^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}上^{ウエ}代^{ダイ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}一^{カミ}に^{カミ}別^{ワケ}の^{カミ}
委^イ云^ク也^{カミ}又^{カミ}神^{カミ}を^{カミ}加^カ年^{ネン}と^{カミ}年^{ネン}を^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}許^{コト}果^カ稻^イを^{カミ}伊^イ
那^ナ来^{ライ}船^{セン}を^{カミ}布^フ那^ナ来^{ライ}と^{カミ}い^{カミ}ふ^{カミ}也^{カミ}上^{ウエ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}
の^{カミ}下^{シタ}つ^{カミ}也^{カミ}降^{カミ}坐^ゼぬ^{カミ}を^{カミ}天^{テン}の^{カミ}由^ユて^{カミ}坐^ゼと^{カミ}い^{カミ}ふ^{カミ}也^{カミ}雅^ヤと^{カミ}も^{カミ}ゆ^{カミ}し^{カミ}
とい^{カミ}ふ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}
神^{カミ}を^{カミ}却^{シテ}後^{ノチ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}
降^{カミ}坐^ゼ今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}
妨^{サマヤ}あ^{カミ}る^{カミ}也^{カミ}留^{トウ}坐^ゼ而^{シテ}事^{コト}始^{ハシ}終^{ハシ}志^シとい^{カミ}ふ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}
既^{スデ}に^{カミ}降^{カミ}坐^ゼ今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}也^{カミ}今^{イマ}の^{カミ}由^ユて^{カミ}考^{カウ}使^シぬ^{カミ}

まふふ何事もつらり言はさる。天をくもみふも。須倍留御
主とすけとてあふたりて留を良とも呂とて持し中はあり。
須米良美御登とすけのち。米といひ。須倍良岐とすけのち。
倍といふも。唱へ乃らうきふあてがふ也。

○後釋。皇ハ須賣良賀と訓をし。も依ら上の天皇御延乃
西ふいつがぬし。親ハ牟都云くと下ふはくさる。名を芳なり
皇親とつゞきて。も老むゆと訓をまきハ。何とてき後ふ何とて
右とてはさまへさる。みどりよとて。新年祭祠ふ皇吾睦神漏伎
命神漏弥命止云く。出を神多祠ふ親神魯伎云く。孝徳紀
今我親神祖之所知穴戸國中ま。くぬくを以て。親ハ下に
属てよむべきとてをいへし。須賣とすけは伊弉ハ神をもさる
みていづとの非ふも皇神とすけを思へむ。りやハくさるむ言

たふべし。統るをくもとも皆。統家まといふ。師とてを統知坐
し。いふもさるれど。思ふも統るまといふ。いふもさるれど。
むさふて。さるハ別ふもべし。又さるくもをべらもいづと
ふもいづといふもさるも。右まふも。候まふもハ。須賣との
アそつと。須倍と出依といふも。又候まは須倍と出れし
家も。候も。かへ。皇の候まふ。米を用ひし。右も。みま
賣。咩を用ひし。右も。いふも。いづと。いづと。いづと。いづと。
より。いふも。いふも。いふも。いふも。いふも。いふも。いふも。
此ハ。右ま。いふも。いふも。いふも。いふも。いふも。いふも。
さる。男。君。神。ろ。ハ。神。を。り。女。君。と。統。ま。さ。る。と。い。ふ。も。さ。る。の
を。免。を。累。ま。して。い。ふ。ま。き。い。づ。と。已。が。考。へ。と。別。お。つ。り。右。半。紀。信
ふ。云。了。男。女。此。皇。祖。神。と。い。ふ。ハ。統。し。命。家。於。野。群。載。し。ハ。

御命^{ミコト}とちくり^{ミコトキナテ}命以^{ミコトキナテ}互とハ詔命^{ミコトキナテ}減^シ以て作せつぎ^シ傳^スるは此言^{コト}下^カ此止^{トコト}事依^{ヨサレ}奉^レ岐^ノといふへうなり。

ヤホヨロツノカミタチヲカムツドベツドヘタマヒ。カムハカリハカリタマヒテ。八百萬神等^ノ乎^{コト}神集^ノと賜^ヒ比^ニ神議^ノと賜^ヒ氏^ノ。

考云^シ古事記^ニハ訓^テ集^ク云^ク都度^ド比^{ヒト}とつ^クハ言^フは^スを^ハ注^スさ^シあり。こゝハ用^ヘの^クふ^カ都度^ド倍^ヘと訓^ムあ^スる也。

○後釋^ニ都度^ド比^ヒと都度^ド閉^ヘとハ自^レ他^ノの^カ差^ヘか^ヒ。都度^ド比^ヒと自^レ集^ルあり。古事記^ニハ都度^ド比^ヒと注^スさ^シるも。八百萬^ノ神^ノみづ^ク集^ルを云^フ。あると^ハ都度^ド閉^ヘハ令^セ集^ルの^カ始^メなりと^シて。他^ノを^ハ集^ルし^テむ^ルなり。こゝハ詔命^ヲと^シてつ^クハ^シむ^ルをい^フむ。都度^ド閉^ヘシ。考^ムふ^ハつ^クを^ハて用^ヘ乃^ハ云^フとい^フれ^ルも。遠^ヘつ^クも^ハ共^ニふ^カ用^ヘの^カふ^カて。こ^ノハ^ハ射^ト用^ノの^カ差^ヘみ^カつ^クむ^ルり^テる^ハ文^ノハ^ハ射^ト用^ノをい^フむ^ルハ^ハ神集^ル神議^ノハ^ハ射^ト言^フ小

なるし^シ集^ル賜^ヒ議^ノ

賜^ヒも用^ヘ言^フなり。

アガスメ^ミマ^ノノ^{ミコト}ハ^ノ波^ハ。
我皇御孫之命

後釋^ニ我^ハ皇^ノ祖^ニ神^ニも^カつ^クの^カ我^ハハ^ハ御^ノ孫^ノを^ハ美^ニ麻^トと^シむ^ルも。續^ク紀^ノ十五^ノの^カ美^ニ麻^ト乃^ハ弥^{コト}已^ト止^トと^シつ^ク。さ^スる^ハは^ハ御^ノ孫^ノ令^ハ述^スる^カ意^ハ命^ヲを^ハさ^スる^ハ詔^ヲふ^ルこ^トも^ハあり^シと^シて。後代^ノも^ハ此^ノ天^ノ皇^ノい^フこ^トも^ハかく^シカ^スる^ハは^ハ田^ノ風^ノ神^ノを^ハ河^ノの^カ崇^ニ神^ニ天^ノを^ハ心^ニ。皇^ノ孫^ノ令^ハ述^スる^カ意^ハ命^ヲを^ハさ^スる^ハは^ハト^シつ^ク。

トヨアシハラ^ノミヅ^ホノ^{クニ}ヲ^ヤスクニ^トタヒラケク^シロシ^シ。
豊葦原乃水穗之國^乎安國^止平^久所知^ル

メセト^{コト}ヨサレ^ニツリキ^岐。
食^止事^依奉^岐

あは葉根をいひてむらびてあす久佐祢可利管氣ころころも
むまぶといひ蒨といつてバハハ葉根とよめるし。木根本根と
いふこと准へていひ定むるべし。又あす大殿系祖の木根の根
まハ上の盤根の根より紛ひともあて行きて木乃立先とも思
へどまのころこのころむらびといふ言ハちふく
とあがしむらびきゆるらふべし。

草之垣葉クサノカキハ語止コトヤメテ

考云垣を信多し大殿系祖ハ可岐葉と書ふゆと終る回
系祖ハ理を以て片葉と云ふなりお照して訓をもとも知
しそかくつてやうけを平げて此も終るべし
しむらびておして云々一をりし。

○後釋垣字。野群載ハ破とあるが破字と又片とある
と誤合せて思ふべき葉とハまづらて葉ハ大なる三葉を葉づ
並びて生るぬらふと云ふを葉取て一葉終るゆゑとある
を以ていふゆゑと云ふは、いふゆゑは一葉をいふゆゑ
べし。此記ハ、草葉と云ふは例の傳文よりお終るてか
きと云ふ。ハ草をかやと云ふは、かやハ、葉根とぬら
すゆゑと云ふ。ハ、止且といふハ、今の昔はを以て思へみづ
ら止と云ふゆゑと云ふハ、毛といふは、ぬらぬらと云ふ
夜米ハ、今止のつまりと云ふは、他をいへ止と云ふは、
自らぬらふゆゑと云ふは、おのづから止むるハ、夜美といひて、
夜米といふ。夜米ハ、かやと云ふハ、思ふハ、止家といひて、
さきと云ふは、かやと云ふハ、思ふハ、止家といひて、
さきと云ふは、かやと云ふハ、思ふハ、止家といひて、

ふくまひし。又云、紀の倭を國と奥區と申す。漢文よりして、
そはき偏し。庶神天皇紀の由は、又多岐の由は、
即ち是かて、まひらまは、秀かして、らまハ助のし。又云、景行天
皇紀の東夷之中、有日高見國、同紀より、從上總轉陸奥云
云、蝦夷既平、自日高見國還、西南歷常陸至甲斐、式小陸
奥國桃生郡日高見神社も、つら、こハとも西の秀か、
又云、或説、日高を高日と改きて、風土記、日向國、高
日村といふを、改りて、つら、こハとも、文を、述、藝、命の由、
と、思へる所の傳あり。

○後釋、夜麻登り、あが考へ、國號考、小未、
日高見國とハ、山をくして、打を、平、小高き地を、
心の近き地とハ、心とを、日との近、
近く、足して、日、

低きま、
つら、こハとも、
平、小高き地を、
心の近き地とハ、
心とを、日との近、
近く、足して、日、

安國 止 定奉 氏。

後釋、この安國を、殊小畿内の大和を、
安見、
つら、こハとも、
平、小高き地を、
心の近き地とハ、
心とを、日との近、
近く、足して、日、

下津磐根 シタツ イハネ 尔 ニ 宮柱太敷立高天原 ミヤバシラフトシキタテタカマノハラ 尔 ニ 千木 チギ

高知 タカシリ 氏 テ

考大殿祭詞の延云太敷ハ柱を太く繁く立依よりし。或ハ繁
形より上の懸間高知の下にいつぐ如く。高知系ハ
まきつものとし大被洞ハ馬の耳にまきふまへいひり。古の文に
知と高と同一して。敏業まきつ。千木ハ垂木なり。多利を給めて
千といひ。高をちり。記の今昔本ハ一ハ氷木一ハ氷椽と云
了。氷ハ垂のまき出。氷はまかへ。高はまきつ。高天原
の室賀の洞ハ取置椽椽此家長之御心之齋也と有る。
椽椽とも垂椽。多くハ垂椽を以て。屋を平らふと云

おろし。高知齊と詔へるを思ふ。かくて古ハ家の屋の椽を
今も田舎のりとも。今杖首といふ。おろしと垂木。おろしと未を
棟の上にて組て。本ハ軒の椽まで。多く並べて。おろしとも軒と
と持てる。し。組とも未。椽の上ハ繁く並べて。おろしと垂木高
知といひ。此も。おろしと。洗あしと。皆古ハ屋ハおろし。己事
月の思ひ。や。おろしと。おろしと。下は岩根。おろしと。下は言ハ。い
上つ代のゆき。おろしと。古事記ハ。神代のま造。おろしと。○同
頭書云。神武天皇紀ハ。千木を搏風。おろしと。文をかく。おろしと。
おろしと。おろしと。垂椽ハ。まきくして。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。
おろしと。文を。おろしと。又云。おろしと。田舎。おろしと。杖首。おろしと。未。おろしと。まきり
去て。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。
桁。おろしと。おろしと。切て。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。おろしと。

ふたりぬまきと田舎中々今も綿中々古の儀も又秋乃
穂屋とつねおむさかの千本は器乃上へゆるびあふ菓形にて
はしきもあそびいしへあやゆりのかりり。

○後釋^リるは神武天皇のりらぬくちあふあ坐依^{ヌミラオホミヤ}皇大宮を
ゆき^シ。太歳立^ニ又^ニる知^ノのり^ナ千本はり^リぬ^ル。已^ニが考^ヘら^ル古事記
信十は是^ニも委^クい^ハは^バあ^ウち^リし^ツ。考^ルあ^ガさ^モ知^キも
繁^シと云^ヒは^シは^シる^ハぬ^リて^ハり^ぬり^シ記^レ傳^ルり^ユる^をと^レ
て^知べ^テも^も知^ルとい^ハる^ハ柱^ノも千本ふも殿^ノも間^ノも一^トい^ハは^シぬ
あ^ルとい^ハる^ハ千本ふも云^フる^ハぬ千本に^モる^ハ知^ルの^ハい^ハり^もて^千
本^ヲ知^ル懸^ノ閑^ヲ知^ルあ^ノの^ハ後^ニり^テ考^ルぬ^キて^シ。又考^ル千本
を^垂本^ルぬ^ルと^せし^もと^遠へ^テ千本ハ屋^ノあ^ノの^落ふ^とも^ぬぬ
ふ^とて^繁く^も物^ノふ^りぬ^レ。源宗記^ノ撮^ク擽^クを^引こ^フる^ハも^もぬ^レぬ^レ。

スメミマノミコトノミヅノミアラカツカヘニツリテ
皇御孫之命 乃 美頭 乃 御舎仕奉 氏。

考^ル祈^年祭^何の^起云^ハ美^頭ハ^美物^ノ雅^クき^ヨり^ぬる^をい^ハ神^武
を^起記^シみ^づく^ル久^希は^らる^ハ若^枝の^とみ^づえ^るとい^ハ
へ^承が^ぬし^今ノ^の信^ハみ^づく^ルとい^ハり^もな^りみ^づち^ぬぬ又^み
づ^ノみ^づあ^らる^ハぬ^レい^ハる^ハぬ^レか^めえ^し源^宗天^皇記^ノ室^賀の^事何
ふ^雅室^トの^とも^する^ハ合^ヒて^シ瑞^字は^あハ^き。

○後釋^リ美^頭ハ物^ノの^うハ^キは^らる^ハ御^舎ハ^伊殿^シ
仕^奉と^ハる^ハ造^リな^らる^をい^ハる^ハ下^マ者^上の^いハ^らる^ハ仕^奉
を^いハ^らる^ハ仕^奉と^いハ^らる^ハ仕^奉
を^いハ^らる^ハ仕^奉と^いハ^らる^ハ仕^奉
を^いハ^らる^ハ仕^奉と^いハ^らる^ハ仕^奉
を^いハ^らる^ハ仕^奉と^いハ^らる^ハ仕^奉

み六御舎乎とらふととまこじ但しつるお六平字おと巴平とハ
 よむべくは平ハ省きてつるも考じ。考ふ美頭の位ふとくよ
 うおとらふれまはらう。そはみ川くく一之弟はらうてつる
 しつるがうじかのみ川くく一ハ古事記あり書紀あり美都と傳き
 の都の能事をきてみ川のは舎おど美頭とハ別をし。みづのは舎
 あやうみ川お六古事記多く水字の傍に書けてて豆宿者あり此
 美頭くくハとくよなり。

^{アメノ} ^{ミカゲヒノ} ^{ミカゲト} ^{カクリミン} ^テ
 天之御蔭日之御蔭止隱坐氏。

考、新年糸引の下ニ屋ハ天を覆ひ日ハ覆ふるそのかまを
 ねるくと文りかくついはせると中つ又後の人の及ぶとこじ。

○後釋、隱ハ^{カク}理ト仰べし。古云く多く然云とて隠トハ
^{ミアラカ} 内殿の蔭ハ覆つて其内のみし蔭を以てんると人ふるドカ
 かろふそらうは中若すどもぬふりゆみのつとつてゆけと
 ぬふをかくてぬゆりぞなき。ぬつぬぬらう蔭とてつとバ
 友をくしとくくもとてなきなきとてつと。

安國^{ヤスクニ} ^ト 平^{タヒラ} ^ケ 所知^{シロシ} ^{メサム} 食^{クヌチ} 國中^ニ 尔。

考云この國中ハ物と申中びつる。○後釋と上より水穂國平安國止平久所知食止事依
 奉伎とらふその下四方おとらふなり。

成出武 天之益人等 我。

考云古事記小伊邪那美命人草一日絞殺千頭との事ぬ
へとむ伊邪那岐命吾一日立千五百産屋との事かへと
こしふよりそむ人々死ゆるより生るるが多けれバ益人といふとい
る事とそしけ人も此も其人をいつある事とそそのりやと天の神の生
あふより好むと天とほえつあし此下ふあらしし。

○後釋うの伊邪那岐命の詔ひしやうふそ中の人かやうく
か多く好むゆへゆく申ふ或も玉の乱ふよりて我よりうらた
或も疫病あむ又りほくはるる事とそいふて家も多く亡る
る事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそい
てる事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそい

ふきりや迹く藝命は天降まし始天より持来つる物を云
又天の物おぼしめて造る物なりして事奉小いつがをく好むて
わしと物ぬ物も事おもははえていつく好む事と天の益人
と物と又もあふりて天の益人衆少く好む事と此の事も多く好
む事との事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそい
天の神の生る事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそい

過犯 年家

考云きんをくうんの畧なり。

○後釋りうく此罪條の中におのづから釋又おのづから
災難もつるその過犯といふべしとそいふ事とそいふ事とそいふ事とそい
ふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそいふ事とそい

いふべし。又おのづからゆるみを得たるも、身ふりて過犯しるふハ
つら。他よりいふむ。そはも同じ過犯き。上ふ所知食武云々。
成出武云々といへる。武は、後をわきまする辞をいふ。ふち家年
といへる。家年ハ、スギニ、さきつお辞をいふ。武とお叶ハぬ
が、あくおせど、ゆるみを得かくつべき。悟し、そをなす。ハ、まづさへて
ハ、後のほそく、まづいへて、いへる。武ハ、年といふべし。中ふけ罪
を過犯ハ、まづ大被の時、ふつりて、その時、ふ既ハ過犯しる
屍をいふ。さへ、バ、ゆるみを得、さきつお中、ゆるみ、さきハ、必家年
といふべき。さき、まづ、いへる。一、邪流多流、さき、いへる。一、て、家年と
銘ハ、いへる。ハ、ゆるみを得、さき、いへる。か、ゆるみ、いへる。中、ゆるみ、バ、しんて、お、
か、ゆるみ、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。
考ふ、さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。

ふれども、言ハゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。
よ、別、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。
さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。
ち、ゆるみ、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。
ん、さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。
多く、中、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。
と、ゆるみ、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。
て、ゆるみ、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。

雑々罪事 波。

後、ゆるみ、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。
云、ゆるみ、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。ハ、ゆるみ、いへる。さき、いへる。

天津罪 アミツツミト 止。

考云、次々七つの罪を須佐之男命に天小戸に犯し給ひし罪を
云ふべし、此の罪を後小此の人の犯す事と云、津罪といふなり。
○後釋、止ハ登豆といふ事と云、こゝハ考ふ所あり、こゝを以て
いふなり、こゝといふこと、こゝといふこと、こゝといふこと、
と云ふこと、こゝといふこと、止の下の八字を加へし、れども、こゝハ中と云
ふこと、こゝといふこと、こゝといふこと、野群載あり、ハ字ハなり。

畔放 アハナチ

考云、河ハらせの畧し、こゝハ田と田との間の界と云、又、
畧を取放ちて、界ハみどり、こゝをこゝと云へし、
畧ハナチ

溝埋 ミヅウメ

○後釋、考ふ、河ハらせの畧といふこと、こゝハ本末ハナチ
いふこと、本名ハナチ、河せといふハ畔背なり。

樋放 ヒハナチ

考云、溝ハ、まぐさ、を引て、田ハ、まぐさを料なるを、
まぐさ、を引て、田ハ、まぐさを料なるを、
まぐさ、を引て、田ハ、まぐさを料なるを、

考云、樋ハ、溝又池より、まぐさを引、或ハ、溢る、
まぐさを引、或ハ、溢る、
まぐさを引、或ハ、溢る、
○後釋、此、樋ハ、溝ハ、池ハ、まぐさを引、
まぐさを引、或ハ、溢る、
まぐさを引、或ハ、溢る、

也。戸ハ倍字ハ用ひし。倍多ク也。ハ。屎處乃。ことと云べし。處を
そのつてふ。ことと。多ク也。ば。〇同乃。云。詔。戸置。戸。あ。の。の。
ぐ。ひ。も。し。く。つ。べ。き。倍。字。なり。

○後釋。戸ハ倍字。久。曾。閉。と。訓。べ。し。閉。と。閉。理。の。理。を。省。く。こと。
かく。その。理。ハ。省。く。例。多。し。日。並。知。く。ヤ。以。其。名。を。さ。る。り。と。ヤ。以。
が。く。し。と。して。屎。閉。理。と。ハ。古。事。記。ハ。屎。麻。理。と。同。し。と。同。し。と。て。屎。
を。さ。る。を。つ。め。和。名。抄。ハ。痢。久。曾。比。理。乃。夜。万。比。ま。り。放。屁。倍。比。
流。と。同。し。比。理。と。閉。理。と。を。さ。る。て。同。し。今。の。俗。さ。ら。も。小。き。出。好。と。
の。卵。を。生。出。し。て。物。ハ。倍。ま。り。け。べ。し。つ。ら。と。い。ふ。も。さ。し。と。て。ハ。も。
と。須。依。く。男。命。乃。犯。し。終。了。ハ。大。嘗。の。殿。を。穢。し。終。了。ふ。より。て。の。罪。
終。了。ハ。此。お。ま。よ。し。て。人。の。人。を。も。穢。を。ま。り。に。取。を。此。ま。り。と。し。て。穢。
さ。ハ。罪。と。い。は。る。る。べ。し。此。を。字。を。斗。と。訓。て。古。傳。倍。字。を。さ。ら。し。め。

み。ま。り。も。解。あ。ら。む。が。こ。し。又。考。め。處。の。ま。り。と。せ。し。も。も。
と。し。し。罪。の。目。ハ。屎。戸。屎。處。あ。ら。む。の。り。して。ハ。ゆ。め。も。て。天。罪。
七。つ。を。奉。り。し。つ。ハ。み。放。埋。時。刺。刺。と。も。ぬ。き。も。ら。む。を。さ。
ら。む。て。罪。の。名。と。せ。し。ら。む。も。閉。理。と。い。ふ。も。た。言。ひ。し。て。し。
餘。の。例。乃。ぬ。く。あ。ら。む。と。又。屎。を。久。志。と。訓。ハ。久。志。と。い。ふ。も。り。
俚。字。を。避。く。る。お。ど。ご。の。後。の。り。古。書。ハ。久。志。と。い。ふ。も。ら。く。
又。して。嫌。ひ。ら。む。も。ら。く。屎。を。久。志。と。訓。ハ。又。師。の。言。ハ。倍。字。を。
し。め。し。と。し。と。い。ひ。お。き。こと。と。して。右。七。條。の。心。類。時。より。下。
四。條。ハ。り。や。より。體。言。ハ。後。て。罪。名。を。も。ら。む。例。の。ぬ。く。ら。む。の。先。の。
畔。放。溝。埋。掘。放。の。三。條。を。も。ら。む。話。言。ハ。り。や。より。罪。名。と。ら。む。べ。し。ん。て。
用。え。ら。む。と。也。花。の。ぬ。み。つ。ら。む。は。話。言。ハ。り。や。より。例。に。し。し。を。
今。の。草。ふ。ら。む。ハ。火。は。り。や。より。お。ど。ご。の。り。や。より。ぬ。き。を。

○大被詞後釋上

とハツキキミあるもなりをせど也。又つ罪を別ニシキマシ。それ小
對へ。子仰成罪をせき。おつ罪とは姑くし。止バ。又つ罪乃
方に止し。とのいついて。あふハかくいつハ。たゞ天つ罪と宣別
て。はし。おつ罪といふも。禁くといふなり。

生膚斷死膚斷。

考云。生膚は。くろく。わく。ふ。疵を。ほ。く。し。人を殺し。又死。く。人
の體を。傷。ふ。をも。罪。と。き。り。く。上。生。剥。逆。剥。と。く。め。之。小
對へ。之。文。を。お。も。て。二つ。つ。て。一。つ。ハ。實。小。二つ。つ。て。一。つ。ハ。
異。なり。○。同。頭。書。云。賊。盜。律。小。支。解。人。者。皆。斬。子。徒。三。年。
義。解。小。殺。時。即。支。解。或。支。解。而。後。殺。之。皆。同。支。解。入。不。道。
と。同。律。小。凡。殘。害。死。屍。注。本。燒。焚。支。解。之。類。也。と。り。右。の

中。若。長。小。於。て。ハ。惡。逆。く。入。る。
○。後。解。伊。伎。波。陀。多。知。斯。爾。波。陀。多。知。と。訓。べ。生。死。と。い。ふ。
の。志。の。く。し。ハ。之。れ。を。多。知。と。訓。し。又。死。を。お。も。し。の。と。訓。る。ハ。志。
ぬ。も。忌。何。も。お。も。し。と。り。此。視。何。お。も。し。忌。べ。く。ハ。那。保。志。乃。と。
書。べ。き。ふ。と。死。と。書。は。く。と。し。此。は。お。も。し。忌。び。り。と。を。き。り。
と。し。二。つ。の。斷。ハ。用。之。れ。と。し。罪。名。と。し。て。後。べ。き。
也。既。ふ。天。つ。罪。乃。越。し。い。ん。畔。放。る。之。の。例。也。と。し。と。ハ。
生。人。小。も。つ。と。死。屍。小。も。つ。と。生。膚。小。疵。を。ほ。く。穢。を。以。て。罪。
と。し。穢。を。罪。と。し。る。と。決。小。委。云。べ。人。の。身。を。傷。ふ。惡。心。の。
方。以。て。罪。と。し。る。と。つ。れ。も。疵。を。穢。と。し。る。と。是。ハ。他。く。疵。
つ。ら。の。も。お。し。げ。己。が。身。小。疵。つ。ら。も。ほ。い。り。又。人。小。疵。を。ほ。く。し。
家。者。も。人。小。つ。け。と。し。し。者。も。去。小。穢。と。し。て。斷。と。ハ。切。る。と。い。ふ。

條も省きり。考ふ犯字は皆上へうつまじきものなり。此犯字は漢文が多かれども、此犯字は下かたりの皇國を中せしむるをいふに似て、此犯字は古事記の中も、其婚と婚字は皆下におさまる。此犯字の中にも、畔放溝埋を犯字埋字皆下におさまる。此犯字は古事記の中にも、其婚と婚字は皆下におさまる。此犯字の中にも、畔放溝埋を犯字埋字皆下におさまる。此犯字は古事記の中にも、其婚と婚字は皆下におさまる。此犯字の中にも、畔放溝埋を犯字埋字皆下におさまる。

ケモノオカセルツミ

畜犯罪

考云古事記にハ馬婚牛婚鶏婚犬婚と云ふ。此犯字は古事記の中にも、其婚と婚字は皆下におさまる。此犯字の中にも、畔放溝埋を犯字埋字皆下におさまる。此犯字は古事記の中にも、其婚と婚字は皆下におさまる。此犯字の中にも、畔放溝埋を犯字埋字皆下におさまる。

○後釋畜ハ氣母能と訓べし。和名抄小獸和名介毛乃畜和

名介太毛乃と云ふ。此犯字は古事記の中にも、其婚と婚字は皆下におさまる。此犯字の中にも、畔放溝埋を犯字埋字皆下におさまる。此犯字は古事記の中にも、其婚と婚字は皆下におさまる。此犯字の中にも、畔放溝埋を犯字埋字皆下におさまる。

犯し上代より有りぬべし。中書少輔。應和二年。橘泰胤といひ
一人の家。下男。其女を犯さし。日本紀畧。不足し。此亦おもはれたる
事。何れの虫。ふらふら。やふお。か。ま。おも。ら。し。考ふ。此。飛。一
つ。ひ。こ。こ。も。ら。ふ。や。も。こ。も。れ。も。一。ま。ら。ハ。さ。も。す。あ。ゆ。ま。ど。
前後の飛條。う。ね。う。ま。も。と。を。く。二。つ。づ。く。對。あ。ふ。も。ら。し。と。
と。ば。こ。と。一。つ。ま。ら。し。か。ら。う。べ。う。儀。或。り。あ。る。と。こ。ら。し。
何。れ。を。や。し。犯。禽。罪。を。な。さ。ぬ。べ。し。と。す。こ。ら。は。も。ら。し。
一。畜。と。い。ふ。心。り。鶏。と。い。は。し。

ハフムシ
乃
ハガヒ
昆虫 災。

考ふ。こ。ハ。犯。罪。の。條。と。バ。蛇。を。祝。て。災。を。お。も。類。を。い。ふ。事。な。べ。し。後。中
小。も。さ。し。事。な。し。い。は。し。蛇。と。バ。下。お。る。畜。作。乃。上。お。は。い。づ。べ。き。儀。と。い。は。し。

つ。ハ。文。の。乱。と。こ。ら。し。お。ら。る。る。記。儀。或。は。儀。種。は。鳥。の。二。つ。ハ。な。く
て。バ。昆。虫。乃。災。と。こ。ら。畜。作。と。つ。き。こ。れ。ハ。此。何。れ。上。の。白。人。胡。久。兼。と。り。あ
ら。し。乱。と。こ。或。ハ。文。亦。屋。お。り。或。ハ。字。得。こ。或。ハ。為。お。ど。き。と。後。り
よ。く。と。考。へ。が。し。い。は。し。書。儀。な。べ。し。神。代。紀。一。書。お。為。攘。鳥。獸
昆。蟲。之。災。異。則。定。其。禁。厭。之。法。と。い。ひ。大。殿。祭。詞。お。も。波。布。虫
能。禍。と。い。ひ。古。事。記。お。大。蛇。の。比。礼。蜂。乃。比。礼。お。と。と。い。は。し。と。こ。ら。し。
皆。お。の。づ。く。つ。ら。し。い。は。し。バ。お。ら。犯。罪。と。ハ。か。を。ら。し。

○後釋。昆虫ハ波布牟志と河。雄畧之皇。其伊予。波布牟志
母とつら。虫ハ。お。ら。る。お。ら。る。お。ら。る。お。ら。る。鳥。を。飛。も。と。い。は。し。
何。れ。お。ら。る。お。ら。る。お。ら。る。お。ら。る。お。ら。る。お。ら。る。お。ら。る。お。ら。る。
よ。く。と。三。條。ハ。災。を。以。て。罪。と。こ。ら。し。い。は。し。ハ。下。お。ら。る。と。こ。ら。し。
の。災。お。ら。る。ハ。書。紀。神。代。卷。お。昆虫。の。災。異。を。禁。示。厭。と。い。は。し。

大敵の河ふとさふ忠の禍なくと見、十種の新産は中小蛇比
 礼蜂比礼ふせはあゝとさきを拂ひむ料し上代ふさ民のさみふ野
 ふりまじまじかりそ危なるか入るしうは虫は害多うけしうべし
 又大敵の河ふとさ奉らとさ思へむ上代りハハハハおびて此
 害は多うりしおもあべし今此言とも虫蟻蜈蚣蛇まかふさきて
 ちやむささきまきつらば考の伝はかありまゆり虫を以て人の
 さま災をせむをさすらば云々此の記といふハハハハハハ其の災と
 つらさその災ふらつとさつた河ふとさつとさつとさつとさつとさつと
 しともみふ罪字ふおつて都美といふと河ふとさ悪事のさみんは
 ふらう此の記の條は中ふ解はぐたにふたさつとさつとさつとさつと
 の出まゆしげつらつ河文の乱とさつとさつとさつとさつとさつと
 伝とさつとさつとさつとさつとさつとさつとさつとさつとさつと悪

行のさあつらつら種も災も都美といふと河ふとさ悪事のさみんは
 伝とさつとさつとさつとさつとさつとさつとさつとさつとさつと悪

高津神 乃 災。

考云履中天皇紀ふ有、如風之声、呼於大虚曰、劍刀太子
 王也、亦呼曰、鳥往來羽田之沙妹者、羽狹丹葬立往、亦曰、
 狹名來田、蔣津之命、羽狹丹葬立往也、俄而使者忽來、曰、
 皇妃薨、云々、天皇悔之不、治神崇、而亡皇妃、更求其咎、或
 者曰、車持君行於筑紫國、而悉按車持部、兼取充神者、必
 是罪矣、天皇則喚車持君、以推問之、事既實焉、因以數之、
 罪曰、尔雖車持君、縱檢按天子之百姓、罪一也、既分寄于
 神祇、車持部兼奪取之罪二也、則負惡、解除善、解除而出、

文を以てして仲長を以ておのれに召おほひぬのちりて民
の罪より記せりて、も罪を求申して、大被せさせ給ひ、古事記
を以て怪異の依て、大被せし、罪を以てしんぬむ、いりぬて。

○後釋、さつちいふいづれ、元飛鳥といふまじし、鳥はすし、
さて此災ハ大殿祭伺り、天乃血垂飛鳥乃禍無、又、乃、即、是
ゆて血垂ハ應神云を以て、乃、り、ち、る、祭、を、と、よ、せ、給、つ、ち、る、
と、つ、て、古事記上卷ハ、登、陀、流、と、り、さ、ハ、上、代、人、の、疾、を、根、の、電
處の上、乃、煙、を、か、さ、處、の、名、と、い、は、さ、上、を、飛、居、る、流、の、名、は、毒、を
い、つ、る、糞、又、い、つ、て、と、毒、物、を、と、昨、年、て、電、上、へ、な、を、す、り、ぬ、ど、あ
ら、す、と、毒、お、つ、る、と、い、ふ、こ、と、は、ま、は、災、し、血、垂、は、す、り、後、毒、く、ハ
古事記傳十四卷を以てり、考、ん、て、上、代、の、事、と、い、は、し、後、云、は、ん、を
と、し、て、記、す、り、ぬ、と、考、の、流、記、を、い、ふ、ふ、事、取、り、ぬ、の、大、若

考、は、事、お、つ、て、記、す、り、ぬ、い、づ、れ、ハ、事、を、記、す、り、ぬ、言、は、し、い、ふ、お、つ、
きて、ハ、か、の、事、も、捨、か、り、ぬ、い、づ、れ、乃、ち、と、い、は、し、ぬ、と、い、は、し、ぬ、
さ、す、り、て、い、ふ、い、づ、れ、乃、ち、を、考、へ、ぬ、事、と、い、は、し、ぬ、災、と、い、
は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、類、を、考、申、お、つ、て、い、ふ、事、を、考、へ、ぬ、事、と、い、は、
考、へ、ぬ、事、お、つ、て、い、ふ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、
の、罪、お、つ、り、て、此、災、お、つ、て、い、ふ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、
づ、て、い、ふ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、
づ、て、い、ふ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、
の、神、代、の、名、を、難、お、つ、て、い、ふ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、
言、は、し、ぬ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、
い、づ、れ、乃、ち、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、ぬ、事、と、い、は、
條、目、お、つ、り、て、怪、異、の、條、目、お、つ、り、て、い、ふ、事、と、い、は、ぬ、
條、目、お、つ、り、て、怪、異、の、條、目、お、つ、り、て、い、ふ、事、と、い、は、ぬ、

つゝも、その罪を犯す怪異ハ怪異ゆて、別々ふも記すは罪を求む被
乃條目ふその罪をば奉びて、未の怪異ハ奉べきなりなれむし。

ケモノタフレ
志。
畜仆

後釋、畜物どの死や、代多布流といふ、斃瘡彊などの字、漢書に多
布志ハ令斃ゆて、殺をよつふ、よして、こハ、も、罪の目ふいつ、好も、バ、
人を殺し、も、者、人、ご、ろ、い、といふ、こ、ハ、體言、よ、む、む、き、も、上、ふ、
承例、乃、ゆ、い、こ、こ、い、う、も、も、さ、ふ、さ、う、さ、う、さ、う、さ、う、
小書、了、牛、馬、好、む、と、忽、小、斃、也、こ、む、術、を、い、ま、さ、て、お、ろ、む、
ア、き、ん、そ、い、も、主、を、恨、む、ま、ご、ろ、ろ、ろ、ろ、ろ、ろ、ろ、ろ、
と、バ、こ、ろ、次、ハ、盡、物、と、い、ハ、れ、の、罪、と、い、ふ、し、書、紀、神、代、卷、
主、神、と、少、考、名、神、と、為、顯、見、蒼、生、及、畜、産、則、定、其、療、病、之

方、も、こ、て、上、代、中、を、畜、を、と、ま、く、せ、い、こ、し、或、後、ふ、こ、こ、を
鬼、魅、魍、魎、の、類、人、家、に、畜、を、忽、小、病、斃、と、い、む、ろ、ろ、ろ、土、俗、こ、こ、
を、牛、馬、の、疫、邪、と、い、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
御、く、ハ、民、家、の、災、と、い、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
ハ、盡、物、と、い、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、つ、
人、乃、を、な、ま、ご、ろ、ろ、ろ、ろ、ろ、ろ、ろ、ろ、

マヅモノセルツミ
盡物爲罪。

考云、畜仆志とて、行つてきて、ん、だ、い、後、ま、こ、ろ、狗、神、と、い、つ、ま
ド、物、あ、べ、い、流、此、書、又、曰、ゆ、れ、ど、ゆ、今、も、ま、も、つ、る、り、こ、も、皇、朝
お、な、り、し、こ、ご、あ、て、本、外、蕃、より、来、れる、な、ハ、西、南、に、あ、る、こ、
も、も、此、河、乃、い、と、上、代、の、文、ハ、い、つ、つ、つ、つ、の、傳、る、と、○、曰、ハ、ま、こ、
飢

たつていふことの中者の物徳もねむ人のうららみもいふまゝに
あつたまゝに物徳もあつたまゝにいふまゝに物徳もあつたまゝに
あつたまゝに物徳もあつたまゝにいふまゝに物徳もあつたまゝに
あつたまゝに物徳もあつたまゝにいふまゝに物徳もあつたまゝに
あつたまゝに物徳もあつたまゝにいふまゝに物徳もあつたまゝに
あつたまゝに物徳もあつたまゝにいふまゝに物徳もあつたまゝに
あつたまゝに物徳もあつたまゝにいふまゝに物徳もあつたまゝに
あつたまゝに物徳もあつたまゝにいふまゝに物徳もあつたまゝに
あつたまゝに物徳もあつたまゝにいふまゝに物徳もあつたまゝに
あつたまゝに物徳もあつたまゝにいふまゝに物徳もあつたまゝに

らむことと條くも罪字ふちかひるまぐれをたつたぬそむ物なり
と此字ふのそむたぐりてはつてあつたぬそむ物なりと考へざら
むと悪むとのそむたぐりてはつてあつたぬそむ物なりと考へざら
むと悪むとのそむたぐりてはつてあつたぬそむ物なりと考へざら
むと悪むとのそむたぐりてはつてあつたぬそむ物なりと考へざら
むと悪むとのそむたぐりてはつてあつたぬそむ物なりと考へざら
むと悪むとのそむたぐりてはつてあつたぬそむ物なりと考へざら
むと悪むとのそむたぐりてはつてあつたぬそむ物なりと考へざら
むと悪むとのそむたぐりてはつてあつたぬそむ物なりと考へざら
むと悪むとのそむたぐりてはつてあつたぬそむ物なりと考へざら
むと悪むとのそむたぐりてはつてあつたぬそむ物なりと考へざら

ひてゆらりねくも悪りとのんぬていふがごとし。上件
のふりむきども減りてけり。考ゆふまじ上代ふり後
とも罪を信ひし刑と被りて刑ふべき罪と被り負
まふべき罪との異りなきじ。その異り或るに刑。罪ま
被りやるとやるとも。又そのまて刑ふべき罪。宿^{ナカ}を
き被り負せしむるといふも。罪まを被り負せしむると
いふは。罪の色ふりて。或る刑ひ。或る被り負せしむると
いふ。又神事^{カムヤガ}ふりて。罪まを被り負せしむると
いふ。神の祟^{タガ}おどふるといふも。罪まを被り負せしむると
いふ。あまの史^シり。上代乃神事と考へし
て。知るべき。此れ被り奉らしむる條目とて。諸の罪乃
中て。刑^{ツナ}ふべき罪なり。何れで被り負せしむる罪のまじ

ゆらりねくも悪りとのんぬていふがごとし。刑のうと
被り負せしむるといふ。漸おきく。何れにゆらりて。中
被の法と。神事に被り負せしむるといふ。用ひら。又い
て。その神事ふりて。被り負せしむるといふ。是又古文乃常
りて。是れ何れ奉りて。奉りて。何れに被り負せしむると
いふ。神事に被り負せしむるといふ。二つに被り負せしむると
いふ。祈年祭。何れ。民の田。つら。手^{タナヒ}取^ヒル
水^{ミナ}沫^ワ盡^{カキ}垂^{タレ}。向^{ムカ}股^{マモ}。尔^ニ泥^ヒ盡^{カキ}寄^{ヨセ}。豆^{マメ}。
收^{ツク}じ。と。何れに被り負せしむるといふ。春より。秋。稻を取
大被り。何れに被り負せしむるといふ。種。何れに被り負せしむると
十條あり。何れに被り負せしむるといふ。此れ。何れに被り負せしむると
也。古文乃被り負せしむるといふ。但し。中。何れに被り負せしむるといふ。此れ。被り負せしむるといふ。

出る條々此罪をひひして、律事少る忌むる。大神宮儀
 式帳小亦被乃法定給支天津罪止所始志罪波敷時畔
 放溝埋掘放串刺生刺逆刺屎戸許い太久乃罪乎天津
 罪止告分國津罪止所始志罪波生秦断死屠断己母犯
 罪己子犯罪畜犯罪白人古久弥川入火烧罪乎國津罪
 止定給豆犯過人尔種く乃令被物出天被清止定給支
 とる。天津罪止所始志罪とハ天わして須依る男令此犯一始
 免給ひといつ。さしてさ不對して受む國津罪止所始志罪といふ
 も皇御孫會此此國ふ天降坐て始めて天被のさし時ふは條々
 の罪たの出る。さしてさ不對して受む國津罪止所始志罪といふ
 免所始志罪といふささべしんをつらきこと。儀式情ハ延曆ふ出事
 て。おき書なり。

